



澤田年治

差出人: 道路課 [douro@city.ichinomiya.lg.jp]
送信日時: 2015年3月5日木曜日 17:55
宛先: k5298@oboe.ocn.ne.jp
件名: 排水管の件
添付ファイル: 澤田様.docx



澤田様.docx

澤田年治様

日頃は、市行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

維持課 佐藤より聞きましたが、
お問い合わせのありました件につきまして、回答を別添ファイルのとおり報告させていただきます。

よろしく申し上げます。

一宮市建設部道路課道路G 伊藤
TEL:0586-28-8639(直通)
FAX:0586-73-9217
E-mail:douro@city.ichinomiya.lg.jp

澤田年治 様

日頃は市行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、お問い合わせのありました、

⑤側溝を調べましたら、塞がれております。

3. ⑤は何故 塞がれたのか

について、確認した結果をご報告します。

工事関係の資料の保存期間が10年であり、残っている資料の中で探しましたが、記録がありませんでした。現地を確認しましたが蓋付の側溝が設置されており、市で設置した側溝と思われます。

しかしながら、当時の資料がないため、何故塞がれたのか理由がわかりませんでした。

何卒、ご理解のほどよろしく申し上げます。

一宮市役所建設部道路課 伊 藤

TEL0586-28-8639

澤田年治

差出人: 澤田年治 [k5298@oboe.ocn.ne.jp]
送信日時: 2015年3月5日木曜日 18:25
宛先: '道路課'
件名: RE: 排水管の件

お世話になります。
現況の御確認戴き有難うございました。
塞がれた原因は 資料不足で不明であることですが
建築確認の許可に 記載されております排水管図も
御確認いただけましたでしょうか。

明確なご回答を 宜しく お願い申し上げます。

澤田年治

-----Original Message-----

From: 道路課 [mailto:douro@city.ichinomiya.lg.jp]
Sent: Thursday, March 05, 2015 5:55 PM
To: k5298@oboe.ocn.ne.jp
Subject: 排水管の件

澤田年治様

日頃は、市行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

維持課 佐藤より聞きましたが、
お問い合わせのありました件につきまして、回答を別添ファイルのとおり報告させていただきます。

よろしく申し上げます。

一宮市建設部道路課道路G 伊藤
TEL:0586-28-8639(直通)
FAX:0586-73-9217
E-mail:douro@city.ichinomiya.lg.jp

澤田年治

差出人: 澤田年治 [k5298@oboe.ocn.ne.jp]
送信日時: 2015年3月12日木曜日 12:19
宛先: '道路課'
件名: RE: 排水管の件
添付ファイル: 20140309.jpg



20140309.jpg

一宮市道路課御中

坪内様

お電話有難うございます。

当方で相談の結果
「良く 御願いで、相談して下さい」との アドバイスにより
以前の 北側U字溝 に 排水しておりました様に
復旧工事を 予定いたします。

宜しく ご配慮の程 伏してお願い申し上げます。

澤田年治

9日月曜日 へたくそなポラロイドカメラで写してくれた写真笑って下さい。
真ん中が 私です。

-----Original Message-----

From: 道路課 [mailto:douro@city.ichinomiya.lg.jp]
Sent: Thursday, March 05, 2015 5:55 PM
To: k5298@oboe.ocn.ne.jp
Subject: 排水管の件

澤田年治様

日頃は、市行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

維持課 佐藤より聞きましたが、
お問い合わせのありました件につきまして、回答を別添ファイルのとおり報告させていただきます。

よろしく申し上げます。

一宮市建設部道路課道路G 伊藤

TEL:0586-28-8639(直通)

FAX:0586-73-9217

E-mail:douro@city.ichinomiya.lg.jp

澤田年治

差出人: 道路課 [douro@city.ichinomiya.lg.jp]
送信日時: 2015年3月25日水曜日 13:53
宛先: k5298@oboe.ocn.ne.jp
件名: 排水管の件について

澤田 年治 様

色々と市行政にご理解・ご協力をありがとうございます。
このたびの人事異動によりまして、4月からまちづくり課に移動することとなりました。
以前よりお話のありました件につきまして、私自身としては、相当時間が過ぎてしまったこともあって、困難と考えています。
いずれにしましても、後任の課長には引き継いでおきますので、よろしく願います。

道路課長 坪内

一宮市建設部道路課

TEL:0586-28-9144(直通)

FAX:0586-73-9217

E-mail:douro@city.ichinomiya.lg.jp

澤田年治

差出人: 澤田年治 [k5298@oboe.ocn.ne.jp]
送信日時: 2015年3月25日水曜日 14:08
宛先: '道路課'
件名: RE: 排水管の件について

わざわざご丁寧にご送信感謝申し上げます。
統一地方選が終わりましたら 再度 資料も出てまいりましたので
申し出致します。
尚 貴職の資料は 公開請求いたすことになるようです。
ご担当者様に宜しくお伝え戴き
適切なご対応賜りますようお願い申し上げます。

坪内様におかれましては
新たな部署での益々のご活躍ご期待申し上げます。
有り難うございました。

株式会社 京寿屋
澤田年治

-----Original Message-----

From: 道路課 [mailto:douro@city.ichinomiya.lg.jp]
Sent: Wednesday, March 25, 2015 1:53 PM
To: k5298@oboe.ocn.ne.jp
Subject: 排水管の件について

澤田 年治 様

色々と市行政にご理解・ご協力をありがとうございます。
このたびの人事異動によりまして、4月からまちづくり課に移動することとなりました。
以前よりお話のありました件につきまして、私自身としては、相当時間が過ぎてしまったこともあって、困難と考えています。
いずれにしても、後任の課長には引き継いでおきますので、よろしく申し上げます。

道路課長 坪内

一宮市建設部道路課
TEL:0586-28-9144(直通)
FAX:0586-73-9217
E-mail:douro@city.ichinomiya.lg.jp

澤田年治

差出人: 寺沢 一成 [terazawa.kazunariz26h@city.ichinomiya.lg.jp]

送信日時: 2015年5月21日木曜日 17:01

宛先: 澤田 年治

件名: 寺澤です。空メール送ります。



澤田年治

差出人: 澤田年治 [k5298@oboe.ocn.ne.jp]
送信日時: 2015年6月5日 金曜日 15:59
宛先: 寺沢 一成
添付ファイル: R0030023.JPG; R0030009.JPG

一宮市役所御中
寺沢 一成 様
お世話になります。
貴殿のご配慮に甘え、長時間の電話誠に失礼致しました。
伊神工業へ写真撮りを依頼しました。
其の写真念のためご送信申し上げます。
他の業者に 依頼します折 充分ご注意ください。
この点も 申し出の一部と ご理解下さい。
東北角(可能性gif)ご確認のうえ
宜しく お願い申し上げます。

〒 457-0862 名古屋市南区内田橋二丁目28番8号

株式会社 京寿屋 (キョウ ジュ ヤ)
澤田年治
〒457-0862 名古屋市南区内田橋二丁目28番8号
電 話 052-691-6317
電話・FAX 050-3526-6960
<http://www.nagoyakimono.sakura.ne.jp/>
mail:k5298@oboe.ocn.ne.jp

① 昭和49年造成時 北側へ排水



② 昭和49年6月地鎮祭



③ 昭和50年7月



④-1 昭和50年10月南空き地

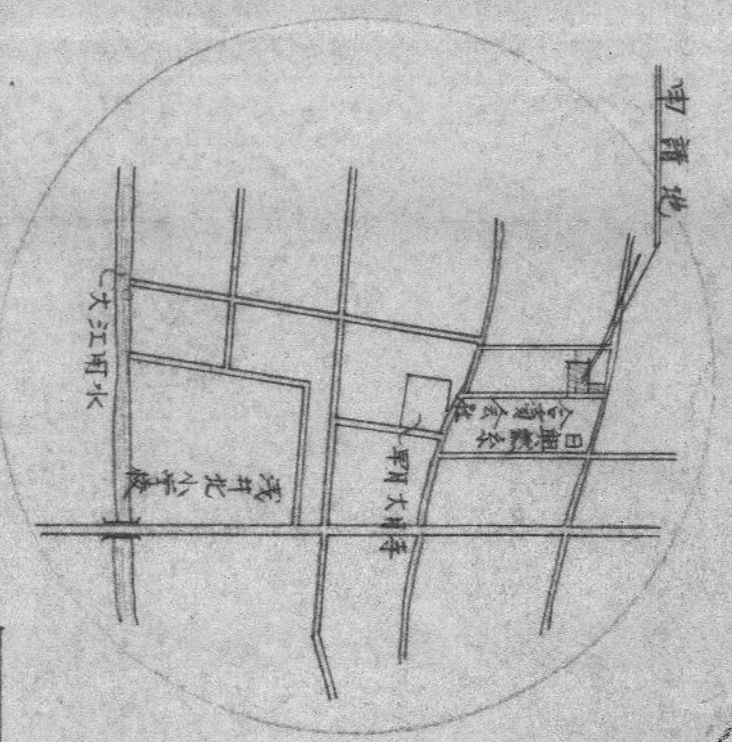
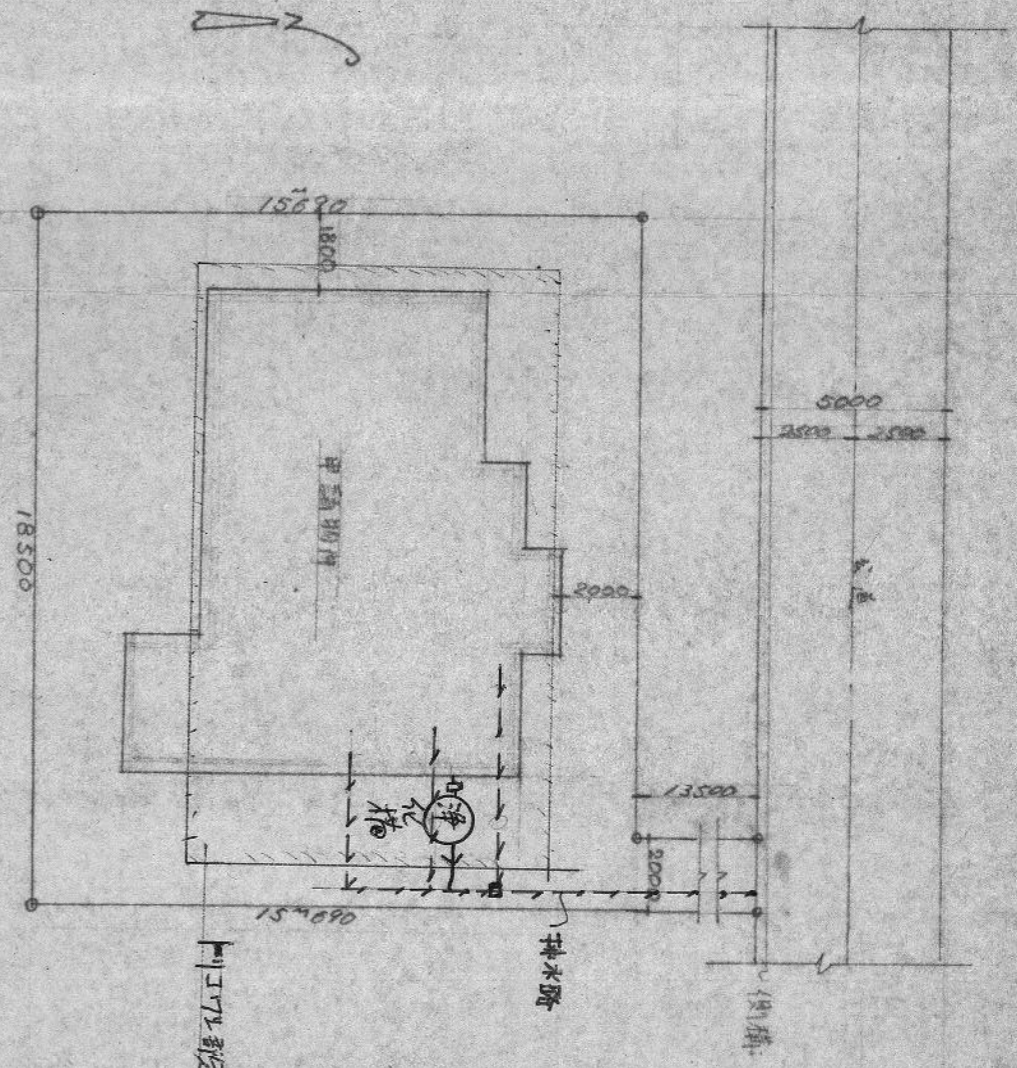
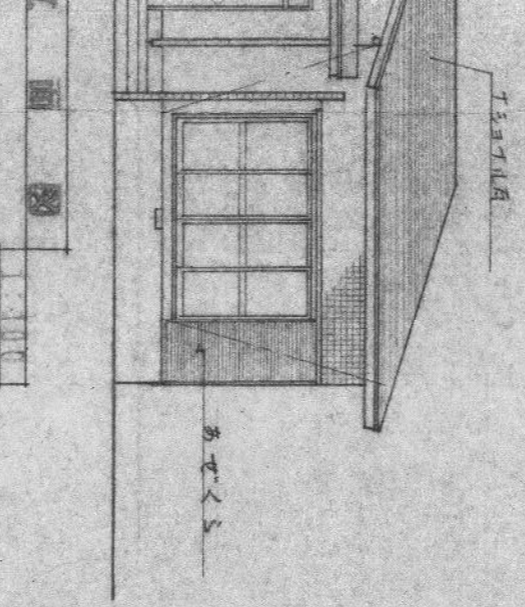
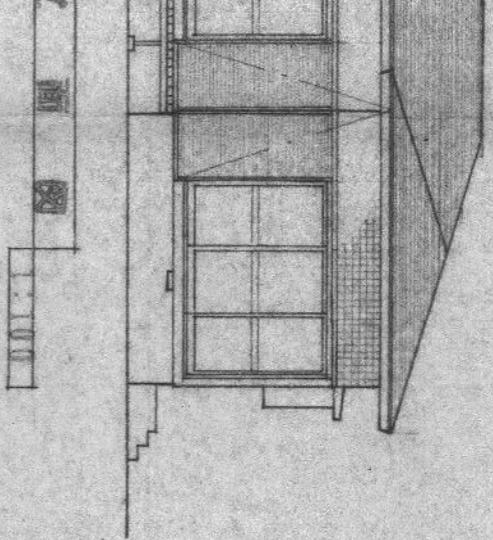


④-2 昭和50年10月南空き地



⑤ 2枚 平成元年6月21日 テニスコート荒地に





C	S	備考
	1	
W-1	1	ケラバコ
	1	戸ガト. 物入
W2		床ノマ (TK3) 押入. 長押.
W1		押入. 天袋.
		押入. 洋入
W3	3	ケラバコ
W4	2	流シセトサマケケケ A.6S.1200 A.6T.800. A.6K.700 アサセマケケケ 中ケト
	1	アサハ N52D
W1	1	T. To. 洗面化粧台 LD150*62
	1	T. To. C150E. S151

用途	指定率	調整
建築敷地面積		27.8 %
建築敷地面積		317.35 m ²
床面積		88.19 m ²
延床面積		86.12 m ²
		86.12 m ²

見取図

図面番号	3-1	図名	建築場所	一般図	作成月日	昭和49年7月16日	設計者	印
3-1		沢田年治様工事設計図		一宮市浅井町大野184		印		
建築場所				一宮市浅井町大野184				
図名				一般図				
作成月日				昭和49年7月16日				
設計者				印				
事務所				太平洋住宅一級建築士事務所				

昭和49年2月17日 建築主事 大松福三 確認通知書 (建築物)

この申請書及び添付図書に記載の建築物の計画は、建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合することを確認しましたので、通知します。

確認年月日 昭和49年8月15日 建築主事 大松福三

建築主住所氏名 名古屋南區豊田本町2-29 天田幸治 (大庄) 登録第70165号
 代理者資格住所氏名 名古屋南區2016太平住宅一宮営業所 吉田良男 (大庄) 登録第9915号
 設計者資格住所氏名 名古屋南區葵町36の11太平住宅1級建築士事務所 石原逸司 (大庄) 登録第70165号
 建築士事務所 名古屋南區葵町36の11太平住宅1級建築士事務所 愛知県知事登録(大)第9915号
 建築士事務所 名古屋南區葵町36の11太平住宅(株)名古屋支店 白石桂裕 (大庄) 登録第2337号

1. 地名地番 一宮市浅井町大野宮宮東154a1
 2. 用途地域 指定なし
 ※都市計画区域の区分 市街化区域・市街化調整区域

3. 防火地域 防火、準防火、指定なし
 ※其の他の区域・地域・地区・街区

4. 主要用途 専用住宅
 8. 工事種別 建築、増築、移転、用途変更、大規模の修繕、大規模の模様替

敷地面積 317.35㎡
 建築面積 88.19㎡
 延べ面積 (86.12) (86.12) /10

工事着手予定日 昭和49年8月20日
 14. 工事を完了予定日 昭和49年12月20日
 1. 開発規定 都市計画法 開発・建築 許可 昭和 年月日 番号 指令 建築 一 号

2. 他必要事項 都市計画法上の改正

1. 用途 専用住宅
 2. 工事種別 建築
 3. 構造 木造

階別 1階
 申請部分 86.12㎡
 申請以外の部分 86.12㎡

積合計 86.12
 柱の小径 10.5cm
 柱架材間の距離 2.655m
 階の高さ 2.400m
 居室・天井の高さ 2.400m

4. 建築設備の種類 浄化槽・換気・空調・非常用照明・排煙・警報・昇降機・非常用昇降機・自動消火・予備電源・遮雪計

注意) 申請建築物が、2以上の場合は、建築物ごと(延べ面積が10平方メートル以内のものを除く。)に「第1様式建築物別添要追加書類」に必要事項を記載して添えて下さい。*印のある欄は記入しないで下さい。2. 所在地位を書いて下さい。4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100.

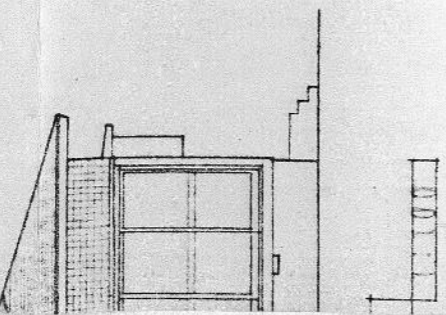
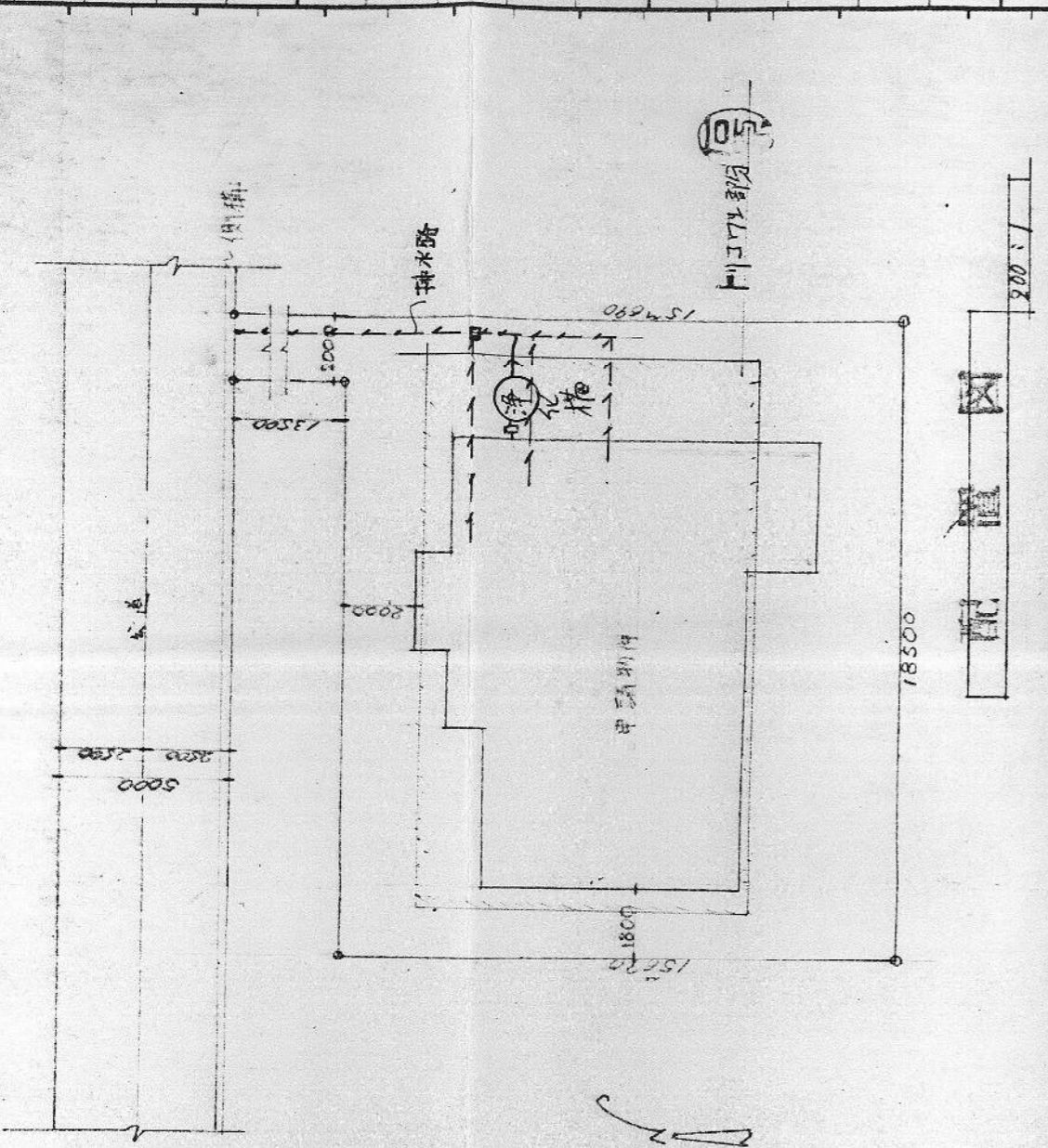
16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100.

16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100.

48. 6. 30.000

森建設株式会社 62-6245

申請地



澤田年治

差出人: 澤田年治 [k5298@oboe.ocn.ne.jp]
送信日時: 2015年6月11日木曜日 22:05
宛先: '寺沢 一成'
件名: RE: 寺澤です。
添付ファイル: 一宮.WMA



一宮.WMA

一宮市役所御中

寺沢 一成 様

貴職に申し立てた内容が 明確にご理解戴いていないように思われます。

録音されていますこととお断りの上
初めて電話で お尋ね申し上げました内容を 添付申し上げます。

尚 維持課 佐藤氏
坪内氏のやり取りも

結論は
元に戻して下さい。

-----Original Message-----

From: 寺沢 一成 [mailto:terazawa.kazunariz26h@city.ichinomiya.lg.jp]
Sent: Thursday, June 11, 2015 8:36 PM
To: 澤田年治
Subject: 寺澤です。

澤田年治 様

日頃より、一宮市行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

多忙なところおそれいりますが、教えていただきたいことが1つあります。

3月1日受信したファックスで

⑧現状は、南側の道路に貴職において下水管の新設計画があると聞き(東側の建売住宅の住民から)排水を南に向かって配管して敷地内で浸透されておるようで、側溝・下水管に接続いたしておりません。

と記載されております。前任の坪内課長に聞いたら、「5～6年前、従兄弟の伊神工業が工事を行った」と教えてもらいました。

澤田様から頂いたメールから建築申請は、昭和49年8月とあります。
北側の道路工事が平成8年です。

どうして、道路工事のあと10年余あとに、排水を南に向かって配管しようと思ったのですか？

よろしくご教授ねがいます。

道路課 寺澤

--澤田年治<k5298@oboe.ocn.ne.jp> wrote:
>一宮市役所御中
>寺沢 一成 様
>
>建築確認通知書(そのうち 表紙 と 排水経路図付き)
>
>お送りします。
>「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「
>
> 株式会社 京 寿 屋 (キョウ ジュ ヤ)
> 澤 田 年 治
> 〒457-0862 名古屋市南区内田橋二丁目28番8号
> 電 話 052-691-6317
> 電話・FAX 050-3526-6960
> <<http://www.nagoyakimono.sakura.ne.jp/>>
><http://www.nagoyakimono.sakura.ne.jp/>
> mail: <<mailto:k5298@oboe.ocn.ne.jp>> k5298@oboe.ocn.ne.jp
>
>「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「
>
>
><< 1.html >>
><< 大野 確認通知(排水経路図付き).pdf >>

澤田年治

差出人: 澤田年治 [k5298@oboe.ocn.ne.jp]
送信日時: 2015年6月11日木曜日 22:08
宛先: '寺沢 一成'
件名: RE: 寺澤です。

添付ファイル: 一宮.zip



一宮.zip

一宮市役所御中

寺沢 一成 様

貴職に申し立てた内容が 明確にご理解戴いていないように思われます。

録音されていますこととお断りの上
初めて電話で お尋ね申上げました内容を 添付申し上げます。

尚 維持課 佐藤氏
坪内氏のやり取りも

結論は
元に戻して下さい。

-----Original Message-----

From: 寺沢 一成 [mailto:terazawa.kazunariz26h@city.ichinomiya.lg.jp]
Sent: Thursday, June 11, 2015 8:36 PM
To: 澤田年治
Subject: 寺澤です。

澤田年治 様

日頃より、一宮市行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

多忙なところおそれいりますが、教えていただきたいことが1つあります。

3月1日受信したファックスで

⑧現状は、南側の道路に貴職において下水管の新設計画があると聞き(東側の建売住宅の住民から)排水を南に向かって配管して敷地内で浸透されておるようで、側溝・下水管に接続いたしておりません。

と記載されております。前任の坪内課長に聞いたら、「5～6年前、従兄弟の伊神工業が工事を行った」と教えてもらいました。

澤田様から頂いたメールから建築申請は、昭和49年8月とあります。
北側の道路工事が平成8年です。

どうして、道路工事のあと10年余あとに、排水を南に向かって配管しようと思ったのですか？

よろしくご教授ねがいます。

道路課 寺澤

--澤田年治<k5298@oboe.ocn.ne.jp> wrote:
>一宮市役所御中
>寺沢 一成 様
>
>建築確認通知書(そのうち 表紙 と 排水経路図付き)
>
>お送りします。
>「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「
>
> 株式会社 京 寿 屋 (キョウ ジュ ヤ)
> 澤 田 年 治
> 〒457-0862 名古屋市南区内田橋二丁目28番8号
> 電 話 052-691-6317
> 電話・FAX 050-3526-6960
> <<http://www.nagoyakimono.sakura.ne.jp/>>
><http://www.nagoyakimono.sakura.ne.jp/>
> mail: <<mailto:k5298@oboe.ocn.ne.jp>> k5298@oboe.ocn.ne.jp
>
>「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「
>
>
><< 1.html >>
><< 大野 確認通知(排水経路図付き).pdf >>

澤田年治

差出人: 澤田年治 [k5298@oboe.ocn.ne.jp]
送信日時: 2015年6月11日木曜日 22:35
宛先: '寺沢 一成'
件名: RE: 寺澤です。

再三 録音を 添付しましたが 容量が重いため戻って参りました。圧縮してもだめでした。
文面のみ再送信いたします。

一宮市役所御中
寺沢 一成 様

貴職に申し立てた内容が 明確にご理解戴いていないように思われます。

録音されていますこととお断りの上
初めて電話で お尋ね申し上げました内容を 添付申し上げます。

尚 維持課 佐藤氏
**氏のやり取りも

結論は
元に戻して下さい。

-----Original Message-----

From: 寺沢 一成 [mailto:terazawa.kazunariz26h@city.ichinomiya.lg.jp]
Sent: Thursday, June 11, 2015 8:36 PM
To: 澤田年治
Subject: 寺澤です。

澤田年治 様

日頃より、一宮市行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

多忙なところおそれいりますが、教えていただきたいことが1つあります。

3月1日受信したファックスで

⑧現状は、南側の道路に貴職において下水管の新設計画があると聞き（東側の建売住宅の住民から）排水を南に向かって配管して敷地内で浸透されておるようで、側溝・下水管に接続いたしておりません。

と記載されております。前任の坪内課長に聞いたら、「5～6年前、従兄弟の伊神工業が工事を行った」と教えてもらいました。

2015/06/19

澤田年治

差出人: 寺沢 一成 [terazawa.kazunariz26h@city.ichinomiya.lg.jp]
送信日時: 2015年6月12日金曜日 17:31
宛先: 澤田 年治
件名: 北側道路側溝への排水について
添付ファイル: 通知.docx; 排水口確認写真.pdf



通知.docx



排水口確認写
真.pdf

澤田 年治 様

日頃より、一宮市行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。また、今朝は、失礼いたしました。メールでの内容は、よく分かりました。

遅くなってしまいましたが、表題の件について、添付文書のとおりお知らせします。

道路課 寺澤

澤田年治

差出人: 寺沢 一成 [terazawa.kazunariz26h@city.ichinomiya.lg.jp]
送信日時: 2015年6月12日金曜日 17:31
宛先: 澤田 年治
件名: 北側道路側溝への排水について
添付ファイル: 通知.docx; 排水口確認写真.pdf



通知.docx



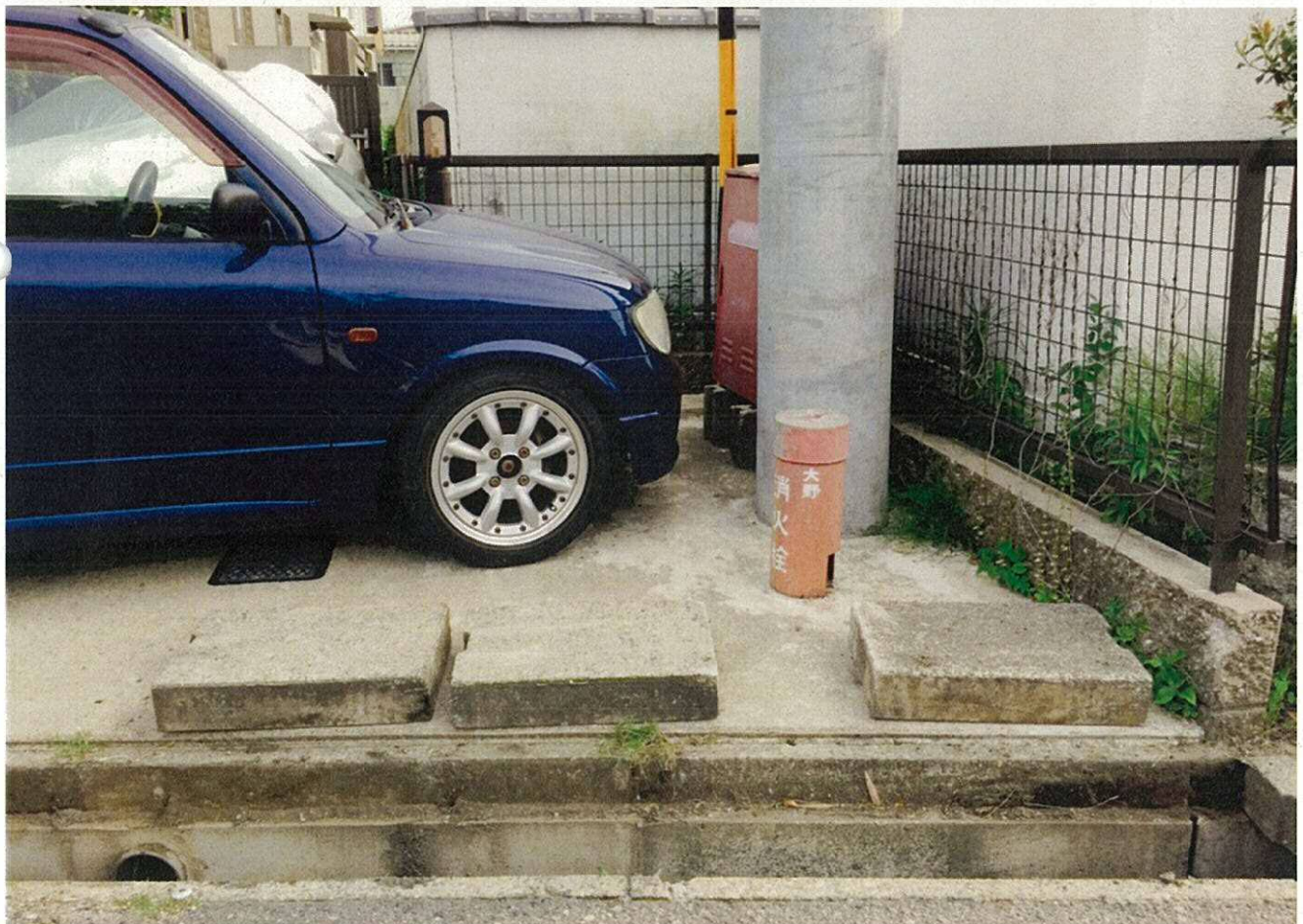
排水口確認写
真.pdf

澤田 年治 様

日頃より、一宮市行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。また、今朝は、失礼いたしました。メールでの内容は、よく分かりました。

遅くなってしまいましたが、表題の件について、添付文書のとおりお知らせします。

道路課 寺澤



27.6.10



27. 6. 10

平成 27 年 6 月 12 日

北側道路側溝への排水について

澤田年治 様

日頃より、一宮市行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。
表題の件について、澤田様から提供いただいた資料と市で調べた内容をまとめましたので、お知らせします。

調査内容

澤田邸建築確認通知および配置図（昭和 49 年 8 月 15 日）を参考にして、澤田様に電話で教えていただいた敷地北東付近の側溝のふたを外したところ、排水口を確認しました。（添付排水口確認写真 27.6.10）この排水口は、水道メータの真下に埋設されています。排水口の拡大写真で見ると、水道メータの工事で管が撤去されているようで、使われていないと思います。水道工事は、東側の分譲住宅建設時と考えられます。

結論

澤田様の北側の側溝に排水を流していたことは、建築確認通知で確認できました。澤田様のご指摘箇所（敷地の北東の水道から電柱、消火栓付近）から側溝に排水口が設けられていることも確認できました。

平成 8 年の道路工事で澤田邸の排水は側溝に接続していますが、分譲敷地を通過していた排水管は、住宅建築の時に撤去され、流れなくなったと判断しました。

したがって、市は澤田様の排水を側溝に接続する意思はありません。

何卒、ご理解のほどよろしく申し上げます。

一宮市建設部道路課

寺澤 一成

0586-28-8100

【反論】

写真は 隣の敷地内の 排水管 を 澤田年治の排水管と指摘し尚且つ
水道工事の際 配水管を損傷し 使えない状態との結論。

澤田年治の排水管である事実確認を示していない。水道検診メーター及び止水栓工
事で 何故壊したのか。その説明が不十分である。

【再反論-1】

貴職が出された

澤田様の北側の側溝に排水を流していたことは、建築確認通知で確認できました。

澤田様のご指摘箇所（敷地の北東の水道から電柱、消火栓付近）から側溝に排水口が設けられていることも確認できました。

平成8年の道路工事で澤田邸の排水は側溝に接続していますが、分譲敷地を通過していた排水管は、住宅建築の時に撤去され、流れなくなったと判断しました。

したがって、市は澤田様の排水を側溝に接続する意思はありません。

に対し

その土地 愛知県一宮市浅井町宮東 20 (4.62 m²) について。

① 一宮市の要請で ゴミ集積場 に使用許可をした事。

記憶が曖昧ではあるが昭和46年頃

一宮市から 大野町の自治会に村のゴミ集積場の確保を依頼要請があった。

大野宮東の町役員から 申し出があり 私澤田年治が 会合（南に隣接する尾関家で）の席上、私の父名義の土地でありことから、父の了解を得て

その土地をゴミ集積場として 暫定的に 使用許可した。

一宮市又は大野町及び個人に売買や無償提供したものではない。

② 登記の原因等から 一宮市が加担した不法な手続きを元になされたものである。

昭和49年 造成して家屋を建て直しする際、ゴミ集積場として 使用していたためあえて その場所を避けた。

この造成工事で ゴミ集積場であった土地を避けた為であろうか、

昭和49年4月27日 他人の名義で登記されていた事実を

本年 平成27年5月21日に 知りました。

③ 貴職の結論つけた排水口は ②の行為がなされている事実から 澤田年治の排水口ではない。

以前に申し立てた私道（公衆道路）が 不法に 一宮市に没収されたことを含め 貴職の結論は ①と②と③の調査不十分で 事実確認を怠り 又 合理性に欠け、

再三に渡り 澤田年治に 不利益を 与える何ものでもない。

依って 再度 整合性のあるそして 誠意ある 回答を 求めるものである。

| 表 題 部 (土地の表示) | | 調製 | 平成9年11月6日 | 不動産番号 | 1801000233795 |
|---------------|-------------|----------------------|-----------|--|---------------|
| 地図番号 | 余白 | 筆界特定 | 余白 | | |
| 所 在 | 一宮市浅井町大野字宮東 | | | 余白 | |
| ① 地 番 | ② 地 目 | ③ 地 積 m ² | | 原因及びその日付〔登記の日付〕 | |
| 20番 | 宅地 | 4 62 | | 昭和49年4月27日土地改良法による換地処分
他の換地 同所字北一色12番
〔昭和49年5月30日〕 | |
| 余白 | 余白 | 余白 | | 昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記
平成9年11月6日 | |

| 権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項) | | | |
|------------------------|-------------|------------------------|---|
| 順位番号 | 登 記 の 目 的 | 受付年月日・受付番号 | 権 利 者 そ の 他 の 事 項 |
| 1 | 所有権移転 | 昭和62年10月15日
第26364号 | 原因 昭和62年10月14日贈与
所有者 一宮市浅井町大野字北一色188番地
二之 薨 栄 子
順位2番の登記を移記 |
| 付記1号 | 1番登記名義人住所変更 | 平成17年5月24日
第11143号 | 原因 平成6年10月7日住所移転
住所 名古屋市千種区希望ヶ丘一丁目9番14号 |
| | 余白 | 余白 | 昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記
平成9年11月6日 |
| 2 | 所有権移転 | 平成17年5月24日
第11144号 | 原因 平成17年5月24日売買
所有者 一宮市せいの一丁目5番21号
株 式 会 社 北 昇 工 業 |
| 3 | 所有権移転 | 平成19年3月19日
第8054号 | 原因 平成19年3月19日売買
所有者 一宮市浅井町大野字北一色13番地2
祖 父 江 宗 弘 |

| 権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項) | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------------------|--|
| 順位番号 | 登 記 の 目 的 | 受付年月日・受付番号 | 権 利 者 そ の 他 の 事 項 |
| 1 | 根抵当権設定 | 平成17年5月24日
第11146号 | 原因 平成17年5月24日設定
極度額 金6000万円
債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手
債権 債権者 一宮市せいの一丁目5番21号
株 式 会 社 北 昇 工 業
根抵当権者 一宮市栄一丁目4番12号
い ち い 信 用 金 庫
(取扱店 今伊勢支店)
共同担保 目録第6891号 |
| 2 | 1番根抵当権抹消 | 平成19年3月19日
第8053号 | 原因 平成19年3月19日解除 |

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K47640 (1/1)

1/2

澤田年治

差出人: 寺沢 一成 [terazawa.kazunariz26h@city.ichinomiya.lg.jp]
送信日時: 2015年6月29日月曜日 13:55
宛先: 澤田年治
件名: Re:RE: 6月23日のメールの回答について

澤田 年治 様

いつもお世話になります。
メール確認しました。お尋ねの下水道工事計画の件ですが、上下水道部計画調整課でお答えするよう話をつなぎました。
よろしく申し上げます。

道路課 寺澤

澤田年治

差出人: 道路課 [douro@city.ichinomiya.lg.jp]
送信日時: 2015年7月13日月曜日 17:54
宛先: k5298@oboe.ocn.ne.jp
件名: 一宮市役所 平成27年6月23日の市民メールの回答
添付ファイル: 市民メール(M-181).pdf



市民メール(M-181).pdf (36 KB)

澤田年治 様

日頃は市行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

平成27年6月23日にいただきました、市民メールの回答を送らせていただきます。

よろしく申し上げます。

一宮市建設部道路課

寺沢一成 伊藤直人

TEL:0586-28-8639(直通)

FAX:0586-73-9217

E-mail:douro@city.ichinomiya.lg.jp

平成 27 年 7 月 13 日

澤田 年治 様

一宮市長 中野 正康

日頃は市行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

澤田様に敷地の立ち入りと敷地内の排水経路の調査について、許可をいただきましたので、6月15日に調査をいたしました。市の敷地内調査では、澤田様から示された建築確認通知書に添付されている配置図のように、北の道路の側溝に排水する管は確認できませんでした。

市としては、敷地内から北の道路の側溝に排水する管の位置を示していただければ、道路側溝とその接続状況を調査させていただきます。

何卒、ご理解の程よろしく申し上げます。

<お問い合わせ先>

建設部道路課

担当 寺沢一成 伊藤直人

電話 0586-28-8639(直通)

平成 27 年 7 月 13 日

澤田 年治 様

一宮市長 中野 正康

日頃は市行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

澤田様に敷地の立ち入りと敷地内の排水経路の調査について、許可をいただきましたので、6月15日に調査をいたしました。市の敷地内調査では、澤田様から示された建築確認通知書に添付されている配置図のように、北の道路の側溝に排水する管は確認できませんでした。

市としては、敷地内から北の道路の側溝に排水する管の位置を示していただければ、道路側溝とその接続状況を調査させていただきます。

何卒、ご理解の程よろしく申し上げます。

1. 最初から申し出ている通り 排水経路が 澤田は 現況では 確認出来ない為 側溝側で 配水管が塞がれた可能性がありことから 調査を申し出たものである。
2. 一宮市の求めに応じ 配水管が 側溝へ正しく接続されていることを確認した 建築確認通知書(公印が 捺されている)を 提示した。
3. 側溝を外して排水管が塞がれていないか 確認するとの回答を得たが それが なされていない

<お問い合わせ先>

建設部道路課

担当 寺沢一成 伊藤直人

電話 0586-28-8639(直通)

一宮市長 中野正康 殿

ご送信有難うございます。

建築確認通知書に明記されている通り、建築当時は 側溝へ 生活排水を流していました。

敷地内の排水経路の内 側溝への経路が明確でない事は 申し出済みです。

敷地内の陥没事故が生じ その原因を 当方で調査したところ

敷地内で 側溝へ接続位置がわからないから 問い合わせをしたものである。

側溝側で 配水管が塞がれた可能性がある事から 調査を申し出したものである。

側溝を外して配水管が塞がれていないか 調べると回答し、業者に 見積を取っておきながら、その後、その調査がなされていない。

今回の経緯は <http://www.nagoyakimono.sakura.ne.jp/itimiyasi.html>

に掲載の通り 資料は 積極的に 提出しており 市民が困惑しておるにもかかわらず 今回の回答は 意味不明である事と共に 行政の責務は 誰のためであるかを含め

今回の申し出に 再度 明確に ご回答下さい。

一宮市長の責任ある 回答を求めます。市長印付でお願い申し上げます。

-----Original Message-----

From: 道路課 [mailto:douro@city.ichinomiya.lg.jp]

Sent: Monday, July 13, 2015 5:54 PM

To: k5298@oboe.ocn.ne.jp

Subject: 一宮市役所 平成 27 年 6 月 23 日の市民メールの回答

澤田年治 様

日頃は市行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

平成 27 年 6 月 23 日にいただきました、市民メールの回答を送らせていただきます。

よろしくお願ひします。

一宮市建設部道路課

寺沢一成 伊藤直人

TEL:0586-28-8639(直通)

FAX:0586-73-9217

E-mail:douro@city.ichinomiya.lg.jp

澤田年治

差出人: 道路課 [douro@city.ichinomiya.lg.jp]
送信日時: 2015年7月31日金曜日 17:39
宛先: k5298@oboe.ocn.ne.jp
件名: 道路課 寺澤です

澤田年 様

お世話になります。
道路課の寺澤です。急な人事で、8月1日に移動することになりました。
澤田さまの件につきましては、道路課 副主監小原に引継ぎましたので、お知らせします。
よろしく申し上げます。

道路課 寺澤

一宮市建設部道路課

TEL:0586-28-9144(直通)

FAX:0586-73-9217

E-mail:douro@city.ichinomiya.lg.jp

平成27年 7月31日

澤田 年治 様

一宮市長 中野 正康

日頃は市行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

平成27年7月14日発信の市民メールにつきまして、回答させていただきます。

7月13日付けで回答させていただきましたとおり、澤田様からいただきました資料に基づき調査させていただきましたが、北の道路の側溝に排水する管は確認できませんでした。

本来、敷地からの排水管を市の側溝工事で塞がれた可能性があるという申し出であれば、家屋の所有者である澤田様はその排水管を現地で示して頂き、市が平成8年の側溝工事で塞いだか調査することが常識の対応で、澤田様が塞がれた排水管の位置が示せない以上、市の工事で排水管を塞いだ事実はないと考えております。

市といたしましては、これ以上の調査は行いませんので、何卒、ご理解いただけますようお願いするとともに、今回の回答を市の最終回答といたしますのでよろしくお願いいたします。

<お問い合わせ先>

建設部道路課

担当 寺澤 一成

電話 0586-28-8639 (直通)

| | |
|---------------|------------|
| 市民ポスト等
受付日 | 平成27年7月21日 |
| 受付番号 | M-256 |